

# 消費者行政の充実について

## 一般質問



高橋佐代子 議員  
(21政会)

**問** 国では、消費者庁が設置され、あわせて消費者安全法が施行される中、加西市における直近5年間の消費生活相談件数は929件となっている。

①相談内容の傾向と被害数は。

②相談の中で特に悪質なものについて、警察等との連携体制はどのようにされているのか。

③複雑な相談に対応するための相談員のスキルアップの方策はどうなっているのか。

④市民一人ひとりの消費者力を向上させるための情報提供や教育の取り組みが必要と思うが、今後の消費者行政の取り組みと体制づくりについて、どのように考えているのか。

**答** ①通信販売に係る相談が最も多く全体の25%を占め、次いで訪問販売が15%を占めています。通信販売、訪問販売、電話勧誘で全体のほぼ半数を占めています。消費者金融等の借金の相談は、減少傾向にあり、携帯電話の出会い系サイト等の利用に係る相談が増加傾向にあります。被害数は、何らかの被害を伴うものが、相談件数の6割に上っています。

②振り込め詐欺や悪質商法の相談については、警察への情報提供に努めています。また、民事における専門的な取り組みが必要な場合は、市内の弁護士事務所の情報を提供しています。

③県の研修会や消費者庁の研修会に参加してスキルの向上を図っています。消費者相談業務は専門性の高い業務であるため、研修の充実を図るとともに、担当職員が積極的に研修に参加できる体制を整え、層の厚い相談体制を築いていきたいと考えています。

④消費者被害の実態や情報は、随時防災ネットからの情報発信、隔月発行の加西消費生活情報の隣保回覧、市広報紙にも積極的に掲載していきたいと考えています。

**要望** 市広報紙に消費生活相談のQ&Aというようなものを毎月載せていただきたい。

### ■その他の質問項目

- ・特産品の開発について
- ・オークタウン加西について

# 入札について

## 一般質問



別府 直 議員  
(新政会)

**問** 平成24年4月1日より入札制度が改正されたが、前後において入札率はどのように変わったか。また予定価格について、24年度4月以降の同一工事の入札に当てはめた場合、入札率そして金額的アップはどのくらいか。

**答** 1月末現在では、工事の入札率が昨年度77.4%、今年度は86.7%で、入札率は9.3%上昇しています。今年度1月末までの工事発注総額17億6,500万円から、9.3%を加味した影響額は1億6,400万円となります。

工事発注件数は昨年度57件、今

年度78件であり、37%と大幅に増加しています。しかし入札制度改革以外の要因もあるかもしれません。

**問** 入札辞退について、例えばある物件は12社を指名しても8社辞退、4社入札となっている。また1社だけが入札し落札しているものもある。このような課題や問題点についてどうか。

**答** 指定による辞退については、同種工事やパソコン関係について、次回から一般競争入札に変更しました。また1社となった入札についてはランク条件を外し、より広い入札を実施し、改善し運用を行なっています。

**問** 元請けだけがもうかる以前の形態が続くと、税金の使い道について疑問が生まれる。下請けまで利益が回ってこそ意味が

あるが、チェックは市としてはできないのか。

**答** 建設関係は国土交通省から通知も出ていますが、あくまでPRを含めた行政指導であり、強制的なチェックまでは対応できていません。

公契約条例をつくり、労働者や下請けまで改善を図るよう検討が必要と考えており、来年度検討委員会等を開催する予定です。公共事業の発注者として社会的責任を果たせるよう検討していきたいと思えます。

### ■その他の質問項目

- ・第36回加西サイサイまつりにについて
- ・市内各地のイベントについて
- ・新電力導入について
- ・市長施政方針について